

3 平成27年第5回越知町議会定例会 会議録

平成27年12月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成27年12月15日（火） 開議第3日

2. 出席議員 （9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	教育次長 上田 和浩
総務課長 織田 誠	会計管理者 大原 孝司	住民課長 西川 光一	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵			

6. 議事日程

第1 議案質疑（議案第61号～議案第72号）

第2 討論・採決

- 議案第61号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 議案第62号 職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 越知町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 平成27年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第68号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第69号 平成27年度越知町水道事業会計補正予算について
- 議案第70号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第71号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第72号 委託変更契約の締結について

第3 発議

- 発議第17号 森林・林業政策の推進を求める意見書
- 発議第18号 伊方原発再稼働容認撤回を求める意見書

第4 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午後 2時00分

議 長（斎藤政広君）平成27年12月定例会、開議3日目の応召御苦労さまです。出席議員数は9人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 質 疑（認定第61号から議案第72号）

議 長（斎藤政広君）日程第1 議案質疑を行います。議案第61号から第72号までの12件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。6番、岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）27年度の補正予算についてお聞きをいたします。一補事14ページをお願いいたします。教育費でございます。一補事14ページ教育費、第6項、保健体育費の11番、需用費206万3千円とたいへん大きな需用費が減額になっておりますが、内容をお聞きいたします。

議 長（斎藤政広君）上田教育次長。

教育次長（上田 和浩 君）はい、ただ今の質問についてお答えします。まず、需用費マイナス206万3千円の減額ですが、その内容としましては、まず消耗品費の20万4千円の増額を計上しております。それと、印刷製本費3万3千円の増額、光熱水費マイナス80万円、賄い材料費マイナス150万円となっております。それぞれの内容といたしましては、まず消耗品費20万4千円ですが、「賄い材料のこの大きな減額をいうてもうたらいです。」の声あり）そしたら、賄い材料費の減額の大きな。賄い材料費ですが年間の現状での見込み額が1,916万1千円と見込んでおります。それに対して、現予算2,068万3千円となります。そのため、マイナス150万円を減額。（「休憩お願いします。」の声あり）

議 長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午後 2時03分

再 開 午後 2時03分

議 長（斎藤政広君）再開します。

教育次長（上田 和浩 君）賄い材料費ですが、当初の予算としましては、まず細かくいいますと、小学校の給食費の単価が280円で考えておりました。

その254人掛ける128日で約910万円。中学校の給食費の単価が300円で158人で128日、606万7千円。幼稚園の給食費の単価が280円で61人の128日で約218万6千円。それから保存食というのがありまして、それが300円掛ける2人掛ける128日で7万6800円、合計1,743万3,600円を見込んでおりました。その2割増しということで、予算を計上しておりました、2,068万3千円という当初予算を見込んでおりました。それに対して、現在の給食費の単価ですが、まず小学校が270円にしました。その人数的には264人で、日数は128日で変わりありませんが、合計が912万3千円となります。中学校については単価は300円で変わりありませんが、人数が掛ける147人、掛ける128日、合計が564万4千円となります。幼稚園につきましては280円で見込んでおりましたが、現状は250円となりましたので、掛ける57人、掛ける128日で182万4千円。保存食は小学校と同じ単価にいたしましたので、270円掛ける2人掛ける128日で合計6万9,120円となっております、その合計が1,666万1,760円となりまして、その、まだ初めてのことで単価的にどうかわかりませんので、15パーセント増しということで、1,916万1,024円ということを見込ませていただきまして、その差額のマイナス150万円を減額するというものであります。

議 長（斎藤 政広 君）教育次長。あの、見込みの単価が違ったのと、人数が違ったのとそういう理由をきちんとやってやったほうが、足し算、引き算までいう必要はないと思います。

教育次長（上田 和浩 君）小学校の単価が280円から270円にしました。それと幼稚園の単価が280円から250円に下がりました。それと人数は小学生が、254人が264人に増えてます。中学生は逆に158人から147人に減りました。幼稚園については、61人が57人に減りました。以上をもって150万円減額しても大丈夫ということで減額するものです。

議 長（斎藤 政広 君）岡林議員。

6 番（岡 林 学 君）もうちょっとですね、そこまで詳しいようなあれはいりません。簡単にいうたらですね、小学校とか幼稚が給食費が下がった。けんど2割余分で組んじょったのをですね、今の段階でそんなにいらんから1割に減したと。それから、あるとすれば、共同の調理場でやるようになったのでよね、経費が多少ういたとかね、そういうふうなことをいつていただいたら、頭にピンとくるんですが、10円とか何人とか、今度からそういうときにはですね、そこまでの詳しい内容の答弁はいらんような僕は、だと思ひます。また気をつけていただきたいと思ひます。はい、わかりました。以上です。

議長（斎藤政広君）上田教育次長。

教育次長（上田和浩君）申し訳ありませんでした。次回からは簡潔にわかりやすいように説明したいと思います。ありがとうございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）一補事の11ページでございます。5款1項3目の19節。ここに園芸用ハウス整備事業補助金というのがありますが、これはまあイチジクに関する費用で、JAの補助というお話があったわけでございますが、この関係戸数と一反あたりの1年目、2年目、3年目といった生産計画をお聞きしたいと思います。（「休憩を。」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時09分

議長（斎藤政広君）再開します。高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）小田議員にご答弁申し上げます。イチジクですけれども、まず経営の、農業粗収入の計画ということになりますけれども、まず1年目これは54万。それから2年目、これが園芸ハウスを利用した計画になります、194万1千円。それから3年目、296万2千円。4年目が341万7千円。そして5年目、これが目標年になりますけれども349万7千円ということになります。関係戸数ということですが、1名、後山の太原君という方で、1名の方を対象としております。以上です。

議長（斎藤政広君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）一補事の13ページ。7款4項の15節、工事請負費。がけくずれ住家防災対策工事、この場所はどこでしょう。

議長（斎藤政広君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）寺村議員にお答えします。まず、15款、工事請負費ですが、今回要望に新たに上がってきましたのが、文徳、黒瀬、清水地区の3地区の工事でございます。年間の事業費からですね、既決残予算ですね、それを差し引いた分を700万円として補正計上させていただきます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）訂正させていただきます。先ほど15款と申したようですが、15節の間違いでございます。訂正させていただきます。失礼しました。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

1番（小田範博君）はい、一補事の12ページでございます。6款1項2目の13節、この横倉山魅力資源活用計画策定業務というのがありますが、この委託をする業務の具体的な内容をお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）中内企画課長

企画課長（中内利幸君）小田議員にご答弁申し上げます。その業務の内容ですけれども、横倉山を活用した体験メニューの整備と、その仕組みづくりを取組むための委託料ということになってます。中身のもう少し詳しい内容ですけれども、横倉山の魅力を後世に伝えていくためのガイドをはじめとしまして、その仕組みづくりと体制整備に係る事業計画を策定するものでございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）同じく27年度一般補正予算のですね、基金の繰入金についてちょっと質問をいたします。一補事6ページをお願いをいたします。繰入金、基金繰入金、6ページ、2目、減債基金繰入金というのが補正に4,355万5千円でしております。これは償還基金の繰入ということで、町債の償還だと思えますが、何の区分の償還に充てられるかお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）岡林議員にお答えします。この減債基金繰入金は特に何の区分とうようなものが決まってるものではございません。起債の償還の、今年度の償還の財源として充てるものでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）減債基金条例にですね、基金は町債の償還の財源に充てる場合に限りこれを処分することができるという項目がありますけど、それは問題ないんですか。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）岡林議員にお答えします。町債の元金と利息の償還に充てるもので、基本的にというか、今どの起債というのは特に決めており

ませんが、その分として一般財源の他、この基金を繰入れて償還の財源に充てるものであります。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）そしたらまた、今すぐにこの金額をそのまま充てるじゃなくて、その償還に充てるための基金で残しておくという借入れのそういうふうな処理をしたということですか。

議長（斎藤政広君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）はい、岡林議員にお答えします。最終的に財源のほうで余裕があつて、これを取り崩さないこともあり得るということでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時17分

議長（斎藤政広君）再開します。織田総務課長。

総務課長（織田誠君）はい、小休中にもありましたように今回のこの12月補正を組むにあたりまして、一般財源不足があります。その分として減債基金を繰入をもって予算を組んだものでございます。最終的に財源に余裕があつたらこの減債基金の繰入はなくなる可能性もあるということです。歳出につきましては、当初予算で元利償還金を組んでおりますのでこれに見合う歳出はこの補正には出てはおりません。12月補正の、組むにあつたの一般財源の補てん的な意味合いで、今はこの予算上減債基金を繰入れて予算を組んでいるものでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）事項別明細書、27年度の補正予算につきましてですが、一補事5、14款2目、節の1、農業費補助金なんですが、このなかに新規狩猟者確保事業というのがあります。これが7万2千円と減額になっておりますが、またこのなかで14款2項の農林水産費のなかでも、シカの個体数調整事業というのがあります。こんななかで新規狩猟者の確保事業というのが減額になってますが、やはりなかなか狩猟者の新たな新規者っていうのが見つからないのか、また現在、狩猟者の年齢等につきまして人数的なもの、現在狩猟者がどれくらいの年齢の方がおられるか

お聞きをしたいんです。よろしく申し上げます。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）西川議員にお答えいたします。まず、新規狩猟者確保事業、これが7万2千円の減額となっております。これはですね、同じく一補事5ページの新規狩猟者確保事業の下段に鳥獣被害対策市町村支援事業という事業がございます。この事業に乗換えといたしますか、事業名が変更になったため、新規狩猟者確保事業については減額ということになっております。鳥獣被害対策市町村支援事業のなかにこの新規狩猟者確保事業も含まれております。それから、狩猟者といいますか駆除隊員のことだと思えますけれども、まず今総数でこの登録者といいますか、猟友会のほうに登録されております方が45名おります。このなかで、実質実施隊の方が36名ほどおられます。年代別には30代の方が1名、40代の方が2名、50代の方が3名、60代の方が17名、70歳以上の方が13名となっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）もうひとつ、シカの個体数調整事業。そのページの下のほうにある。高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）大変申し訳ありません。シカの個体数調整事業というのがございますが、これは県が実施しますシカの個体数を調整する事業でございまして、県で総枠が決まっております、その中の割り当てが越知町の場合10頭ということになっております。捕獲についてはですね、1頭あたりが8千円。それから事務費が4千円ということで、合計8万4千円の事業費を見込んでおります。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）今、西川議員がお尋ねされたのと関係しますが、一補事11ページでございます。19節の負担金、補助及び交付金についてでございます。有害鳥獣対策事業補助金178万8千円でございます。この補助金につきましては当初予算でも、また6月、9月補正でも補助金を出しておるわけでございますけど、12月の補正178万8千円を合計しますと当初から現在までどのくらいの補助金を出しておりますか。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）はい、山橋議員にお答え申し上げます。有害鳥獣被害対策事業のうちの駆除の関係でございますが、当初予算で454万、9月補正で224万ということで、この12月補正を入れまして864万ということになっております。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）現在まで本年度予算で864万の予算を計上されているということでございますけど、現在、本年度でございますけど、この有害鳥獣の捕獲数ですね、イノシシ、サル等ございますけど、だいたいどれぐらいになっておりますか、頭数、もしくは匹数ですね。

議 長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）はい、山橋議員にお答え申し上げます。12月4日現在の捕獲数でございます。イノシシについては303頭、サルが15頭、それからシカについては今のところ捕獲数がございません。タヌキが212頭、ハクビシンが20頭、それからカラスが86羽ということになっております。以上です。

議 長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）たくさんの有害鳥獣等が捕獲されておりますけど、前年度ですね、比較しますとだいたい増えてますか、減ってますか。

議 長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）はい、昨年度の実績を申し上げます。イノシシにつきましては265頭、サルが13頭、シカが12頭、カラスが19羽、ハクビシンが4頭ということで、27年度については大幅に増えております。以上でございます。

議 長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）農業従事者に聞きますと、毎年毎年、増えて増えてなんともなると、私もよくいわれますけど、なんとか有害鳥獣を駆除できないかっていわれてるんですけど。今、西川議員から捕獲人員の延人数を聞いたわけでございますけど、今後です。増える恐れがあると思います。これの方策ですね、何とか減らす方策というものは町長、どうでしょうかね、ないでしょうかね。何かいい方法はないですか、もし町長以外にまた各課長でこういうことをしたら、もっと減るんじゃないろうかという考えがある方にまた答弁していただきたいと思いますが、まず最初に町長。

議 長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。来年度からの取組みとして1点。シカにつきましては今8千円プラスアルファということでしたが、これなかなか高い山におるとということで労力もかなりかかるようです。これ単価を上げるように今検討しているところでございます。それから、後継者がなかなか育たないという部分もありますので、新たに、例えばですね、あくまでも検討中ですので、地域おこし協力隊員を例えば猟の後継者ということで免許を持っている方、あるいは来て免許を取る方、そういった方を育成をしていくということも今検討中でございます。それ以外につきましてはですね、いろいろ柵のこととかいろいろありますが、これまでも続けてきたことがありますけども、今検討しているのがその2点でございます。以上です。

議長（斎藤政広君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）この捕獲する方でございますけど、これ町からの補助金かもしくは県からの補助金等はございますか。その免許を取るのには。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）山橋議員にお答え申し上げます。この負担金、補助及び交付金で有害鳥獣被害対策事業補助金として猟友会のほうに交付をしております。猟友会のほうでそれぞれ、その捕獲頭数に応じた報奨金を支払っていただいているというのが事実でございます、それにプラスしまして捕獲できなかったりした場合の出務に応じた日当というのがございます。県の補助金というのは直接狩猟者の方にはございませんけれども、狩猟免許を取る場合にはですね、補助金等を活用しております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。2番、武智議員。

2番（武智龍君）今の産業課長の答弁で妙にぼやっとしてわからなかったところがありますが、私らあもその狩猟者が少ないというのは、若い人がおらんので、免許取りたい人には取ってもらいたいと思うんですけど、その免許を取りに行く講習受けるのに費用がいるわけやお。それに対して町から補助金があるかねというような聞き方受けただけ、僕もそれは聞きたかったなあと思うんですけど、県の補助金を活用しておりますとはいうたが、個人に対して免許を取る講習費の補助というのはあるの。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。

産業課長（高橋昌彦君）たいへん申し訳ありません。ちょっと言葉が足りませんでした。この免許を取るにあたって費用がいらいます。これについてはですね、町の方から全て負担ということになっております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）聞き方が悪かったけ。あるかないかだけ聞いたけど、あるやったら、どれぐらいあるかちょっと教えて。

議長（斎藤政広君）高橋産業課長。（「費用がどれぐらいかかって、どれぐらいの補助があると。」の声あり）

産業課長（高橋昌彦君）鳥獣被害対策のほうの新規狩猟者の確保事業ということで、先ほど廃止ということになりましたけれども、これの狩猟者免許取得という部分で7千円、1人あたり7千円の費用がかかります。それから、猟銃所持の許可取得というのが3万7千円、これが1人あたりありますけれども、これについては全て町のほうで負担をするという予定になっております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）徹底解明で、今のは鉄砲の話やったと思うんですが、ワサというのは、ワナというのが非常に手軽にかけやすいんですが、これの講習費用とか。四万十のほうで非常にイノシシが効率よく取れるという新規のワナ、四万十やったと思うんですが、新しいワナが開発されたというのがあって、新聞にも出て、これが普及したらえいなあと。今地元の人がかけてるワナというのはワイヤーを使うてなかなかそれなりの技術がいるけど、素人でもいくプラスチックのなんかきざんだもので、足が出ぬくう、抜けぬくうなるというようなのがあると聞いたんですが、そういうふうなものの道具の補助と、それからそのワナの講習費についてはどうですかね。

議 長（斎 藤 政 広 君）高橋産業課長。

産業課長（高橋 昌彦 君）お答え申し上げます。先ほど申しました、狩猟免許取得の費用7千円というのがこれの、ワナの講習の費用でございます。この7千円については町のほうで負担をしておりますけれども、ワナ等の補助につきましては今現在のところ行っておりません。ただ、箱ワナが町で所有している分がございますので、それは貸し出しをするというシステムになっております。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）新しいタイプのワナができちゅうというのは、ニュースは町長のほうが知っちゅうんやけどね。町長等弁するかね。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）はい、新しいワナ。三原村農協が作っているワナがあります。従来のやつと違って、先ほど議員いわれたようなプラスチックの輪っかがあってですね、で、ギザギザをきざんじょってどうもあの、強度が強いのと、それから抜けにくいというのがあるようです。ただ従来のものより若干高いというふうに聞いてます。私も丁度地場産センターで物づくりのフェアやったと思いますが、行ったときに見まして、一応パンフレットは持って帰ってます。ええものですね、効率が上がるようなら、そういったものも導入ということは検討はしたいとは思っております。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）休憩します。

休 憩 午後 2時36分

再 開 午後 2時36分

議 長（斎 藤 政 広 君）再開します。2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）現物は私も見てないんですけど、写真で見たんですが、それは効果があればとかあるという向こうの情報があるので、1つ、2つでも、5つでもかまん範囲で仕入れてきて試しにやってみやと。それで効果があればいいんじゃないかと、今の話、議長の説明聞くと、足、

足しか入らんわけですよ、ワイヤーのワナは首が入る可能性があるので非常に、それよりかは足の方やったら被害も少ないから、ぜひ、お試しをどうぞといたいのですがどうでしょう。

議 長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小田保行君）さっそく議会が終わりましたら、一度産業課とも検討したいと思います。まあ試しに使うと、値段をはっきり覚えてないのでなんとなくいえませんが、また三原村の森林組合にちょっと問い合わせをさせてですね、ちょっと確認したいと思います。

議 長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（斎藤政広君）日程第2 討論・採決を行います。

議案第61号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第62号 職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第63号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第64号 越知町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第65号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第66号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第67号 平成27年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第68号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第69号 平成27年度越知町水道事業会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第70号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議案第71号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第72号 委託変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。
お諮りします。これより3時まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。なしと認めます。それでは3時まで休憩します。

休 憩 午後 2時43分

再 開 午後 3時00分

議 員 発 議

議 長（斎藤政広君）再開します。

日程第3 発議第17号 森林・林業政策の推進を求める意見書の議案がお手元に配付のとおり、2番、武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。これより質疑に入ります。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

発議第18号 伊方原発再稼働容認撤回を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、2番、武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者と

ともに連署して提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明を求めます。2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）それでは、意見書の提案をさせていただきます。

伊方原発再稼働容認撤回を求める意見書（案）

東日本大震災による福島第一原発事故が発生してから4年9カ月がたったが、福島県及び隣接県では大量に放出された放射性物質によって生命への脅威、子どもたちをはじめ住民の健康への不安を感じながらの生活を強いられている。

また、1次産業をはじめ事業活動ができない多くの方々も過酷な状況に置かれている。進まない除染、賠償問題、帰還困難、地域再生の見通しも立たず、被災地では今なお過酷な避難生活を余儀なくされている方々が大勢いる。

伊方原発には沖合に中央構造線という日本最大級の活断層があり、地震の専門家によると大地震による激しい揺れが予測される。また、3号機ではプルトニウムを燃料とするプルサーマル発電が行われており、MOX燃料自体の強毒性や制御棒が効きにくいなどの安全上の不利な特性があり、さらに高燃焼度燃料である「ステップ2燃料」が使用され、この二つが併用されることで双方の危険性が重複するという他の原発にもまして危険性が指摘されている。

さらに原子炉格納容器内に窒素を注入していない関係から、格納容器内で水素爆発が起こる可能性があるなども指摘されている。

越知町は、仁淀ブルーに象徴される清流仁淀川の中流域にあり、悠久の歴史の中で豊かな自然と協調し共生をはかってきた。我々には、その先人の教えを守り後世に引き継ぐ重要な責務がある。

伊方原発で重大事故が発生した場合には、瀬戸内地域にとどまらず四国はもとより九州や中国地方、さらには関西地方にまで放射能被害が拡大し、福島原発事故を上回ることが予測される。

季節風の強い冬季に事故が起こった場合、伊方原発から80キロ圏域に属しているこの越知町も甚大な被害を被る可能性があることは、新聞でも報道されており、町民のみならず、万民の知るところである。だから今こそ我々が立ち上がり、未来を担う子どもたちに負の遺産を残してはならない。

生れ育ったふるさとが、より安全で安心して生活ができる町であることを願うのは誰しも同じであり、将来にわたって変わることはない。

多くの生命と財産を一瞬で失った3.11東日本大震災、それに伴う原発事故を教訓とし、これ以上尊い生命や財産を失うことが決してあって

はならない。同時に、今育っている子どもたち、これから生まれてくる未来の子どもたちのために、再生可能エネルギー社会への歩を進めながら原発依存から脱する機会は今しかない。

よって、本町議会は再稼働を容認した関係機関、関係者に対し、伊方原発の再稼働容認を撤回し、下記のことを実現するよう強く要望する。

記 伊方原発の再稼働は行わないこと。

- ・ 原発事故の原因について国民が納得できる徹底的な解明を行うこと。
- ・ 原発周辺の活断層連動による地震の可能性を徹底調査すること。
- ・ 電力の安定供給を図りつつ、再生可能エネルギーの開発、利用拡大を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月15日 高知県高岡郡越知町議会

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）提出者に対する質疑はありませんか。（「議長、議事進行」の声あり）議事進行、10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村晃幸君）議長にお伺いします。ただ今、武智議員から提案理由の説明がありましたが、武智議員は最後に高知県高岡郡越知町議会といたしました。この文章の案面は武智議員が作成したものだと思いますが、それだったらここに武智議員の名前を入れるのは当然じゃないかと思えます。我々は議会としてこの意見書、この案は認めたものではないので、武智議員の名前がここにあるのは当然だと思いますが、議長はどのように考えておりますか。

議長（斎藤政広君）10番議員にお答えします。これは意見書の案でございます。可決された場合に越知町議会として提出するものであります。ですから、提出者の説明は、提出者が今朗読したとおりであります。最終的に可決されるかどうかについてはわかりません。採決の結果によりますので。採決の結果、可決をされれば越知町議会として意見書を提出をするということになりますので、案としてはこういう表現になると思えます。

10番（寺村晃幸君）私の考えでは妙にそういうように理解できません。

議長（斎藤政広君）あくまでも、案でございますので、最終的に可決をされるかどうか、可決された場合に武智龍議員の名前で出すわけではございませんので、越知町議会で採決をされたということを出すわけです。

10番（寺村晃幸君）案じゃけ武智議員の名前入れるべきじゃないです。この文書は武智議員が作成したもんじゃけね。

議長（斎藤政広君）表紙を見てください。提出者に武智龍議員、賛成者3名、連署して出しております。その案が次のページでございますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

10番（寺村晃幸君）はいはい、いうてもいかんげやめた。

議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。
討論はありませんか。7番、山橋議員。

賛成討論

7番（山橋正男君）賛成です。ただ今、提出者である武智議員より説明がありました。私も同意見でございます。賛成討論をします。

東日本大震災による福島第一原発事故は、4年9カ月経ったいまでも、福島県や隣接県では大量に放出された放射性物質によって、生命への脅威、子どもたちをはじめ、住民の健康への不安を感じながら生活を強いられている。高知県では、南海トラフ地震が30年間で70パーセント以上の確立で発生するといわれております。我々の暮らしている越知町は伊方原発から80キロ圏内に位置し、清流仁淀川の中流域にあり、豊かな自然と協調し、共生をはかってまいりました。その先人の教えをまもり、後世に引き継ぐ重要な責務が我々にはございます。原発再稼働については世論調査によると半数以上の国民が反対し、不安を感じているとの結果が出ております。この際、住民の不安を払拭するためには、伊方原発の再稼働容認を撤回し、再生可能エネルギー社会に歩むべきと考える。よって、私はこの意見書に賛成するものでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）他に討論はありませんか。9番、西川議員。

反対討論

9番（西川晃君）この意見書に対して反対討論を行います。先ほど賛成討論もありましたが、今現在、原発にかわる代替エネルギーが確立されるまでのあいだ、現状での稼働は当面やむをえないものと思います。また、この代替エネルギーを確保するまでの間といいます、今現在、伊方原発地域での地域住民の生活、様々な問題があります。他の町村の議会でのいろんな発言もあると思いますが、やはり当地での、伊方町での様々な現状を考え、また、この稼働を止めて停止状態でおくならば伊方町、伊方原発ではなかなか燃料棒等の確保など様々な問題があると思いますので、この意見書に対して反対するものであります。以上です。

議長（斎藤政広君）他にありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

賛成、反対が同数です。したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して裁決をします。

発議第18号 伊方原発再稼働容認撤回を求める意見書について、議長は可決と裁決します。以上です

委員会の閉会中の継続調査

議長（斎藤政広君）日程第4 委員会閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（斎藤政広君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。それでは町長から一言お願いします。小田町長。

町長（小田保行君）今議会におきましては、提出いたしました案件につきまして、全て承認をいただきました。ありがとうございました。また、一般質問でも貴重なご意見をいただきました。ほんとうにありがとうございました。

議長（斎藤政広君）これにて、平成27年第5回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時15分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員